農業ひろさき

2023年2月1日　（第204号）
（令和５年２月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

令和4年度弘前マイスター認定



12月14日、弘前市が優れた技能・技術者を認定する本年度の「弘前マイスター」に、「創作文字絵りんご」の技術を持つ岩崎智里氏（下湯口）が認定されました。

岩崎氏は父の故岩崎博夫氏が開発した「創作文字絵りんご」の技術を受け継ぎ、34年間りんご栽培に従事。スタークジャンボや陸奥といった大玉品種に様々なデザインの特殊なシールを貼り着色させて、美しい文字絵を浮かび上がらせる技術が評価を受けました。



授与式の様子（下段右から２番目が岩崎氏）

第42回（令和4年度）田中稔賞受賞

12月20日、稲作農業の発展に顕著な業績をあげた個人や団体を表彰する第42回（令和４年度）「田中稔賞」を、三上優氏（熊嶋）が本市で初受賞しました。

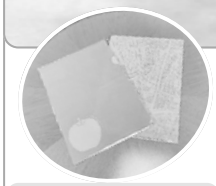
酒造好適米（酒米）の高品質・安定生産による経営の安定化、乾田直播栽培技術の導入による規模拡大の取組、作業受託部門の法人化による地域水田農業の維持に貢献していることが評価されました。県内の模範となる稲作経営に取り組む生産者として、今後一層の活躍が期待されます。



授賞式の様子

賞状を受け取る三上優氏（右側）

大雨災害に関する義援金

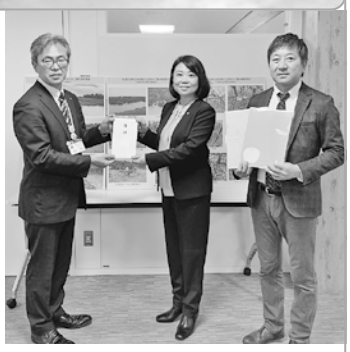


販売したクリアファイル

弘前市の民間団体「おしごと体験広場キッズハローワーク実行委員会」より、12月13日、令和４年８月の大雨災害で被災されたりんご生産者への支援として、義援金が寄附されました。

同団体は、平成27年から職業体験を通じて地域と児童、生徒が関わり合う環境づくりに取り組んでおり、平成29年からはりんご産業に焦点を当てた「キッズハローワークりんご篇」をスタートし、農家との交流を行ってきた経緯から、昨年９月より大雨災害で被災されたりんご生産者への支援活動を開始しました。活動内容としては、オリジナルの応援クリアファイルを制作し、市内の書店などで販売しており、これまで販売された5,275枚分の利益全額とイベント等での募金活動により集まった義援金を合わせて150万円が寄附されました。

クリアファイルは１万枚制作されており、今後も活動を継続するとのことです。市では、特に甚大な被害を受けたりんご農家を対象として、義援金の配分を検討しています。



義援金を手渡す大西晶子氏（中央）と高橋哲史氏（右）

令和５年産米の生産数量目安について

先般、県から提示された弘前市の令和５年産米の生産数量目安は15,359トン（令和４年産目安比－0.8％）です。

生産者や集荷業者・団体は、国が策定する主食用米の全国の需給見通しや国が提供するきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等を踏まえ、自主的な経営判断により、需要に応じた生産・販売に取り組むこととされています。令和５年産の営農計画に当たっては、生産数量目安も経営判断の材料の一つとしてご活用ください。

■お問い合わせ先　農政課農産係（市役所前川本館３階）☎４０－０５０４

農業の「働き方改革」に向けた労務管理研修会の開催

◆**日　　時**　令和５年２月15日（水）午後１時～４時
◆**開催場所**　岩木文化センター「あそべーる」
（賀田一丁目18－４）
◆**内　　容**
①**農業の労働力確保セミナー**（午後１時～２時40分）
・農業の働き方改革による魅力ある職場づくりに向けて
・弘前市職員の兼業によるりんご生産アルバイトについて
・１日バイトアプリ「デイワーク」について
②**農福連携セミナー**（午後２時50分～４時）
・農福連携モデル事業の成果発表
・農福連携モデル事業の取組事例紹介
（農業者・障がい福祉事業所）
※内容は変更になる場合があります。
◆**定　　員**　80名
◆**対 象 者**　農業者及び農業法人、農業に関心のある方、福祉関係者　等
◆**参 加 費**　無料
◆**申込方法**　２月10日（金）までに農政課へお申し込みください。
※当日参加も可能です。
※定員に達した場合はお断りする場合もあります。
※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、やむを得ず、中止または内容変更する場合があります。
■**問い合わせ先**　農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２、FAX３２－３４３２
E-mail　nousei@city.hirosaki.lg.jp

「弘前市りんご公園ウィンターフェスティバル」

◆**日時**　令和５年２月11日（土）～19日（日）までの土日
午前10時～午後３時
※イベントごとに開催時間が異なります。
◆**場所**　市りんご公園（清水富田字寺沢125）
◆**内容**　雪中りんご探しゲーム、冬のりんご畑クイズラリーなどを予定。
■**問い合わせ先**　市りんご公園　☎３６－７４３９



雪害防止対策に努めましょう

雪によるりんご樹の枝折れ等の被害を防止するため、下記の対策に努めてください。

＜積雪期間中の対策＞

◆**普通台樹（丸葉）**
・冠雪による被害防止のため、樹に積もった雪を下ろす
・雪中の枝先は、雪が新しいうちに抜き上げる
・融雪期に入ったら随時見回り、枝を引き上げる
・雪の沈降によって裂開及び折損しそうな枝で不要なものは、早めに剪去する
◆**わい性台樹（わい化）**
・枝の堀上げを行う
・下枝部分の雪を踏み固める
◆**融雪促進剤の利用**
・事前に融雪促進剤を園地に運搬しておく
・２月上旬以降数回にわたり、晴天が数日続く日を選んで融雪促進剤を散布する
■**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５

令和４年度　りんご栽培講座

◆**日時**　令和５年３月２日（木）～３日（金）
午前10時～12時
午後１時30分～３時30分
◆**場所**　市りんご公園（清水富田字寺沢125）
「りんごの家」２階研修室・園地
◆**内容**　りんごの剪定（実技あり）、病害虫の防除、りんごの品種などを予定。
◆**講師**　青森県りんご協会、りんご研究所
◆**受講料**　無料
◆**定員**　30名（原則、２日間受講できる方で、事前申込が必要）
◆**注意事項**　①筆記用具は持参してください。
②園地での実習も予定しているため、防寒対策をお願いします。
③天候等により、講座日程を変更する場合があります。
■**問い合わせ・申込先**　市りんご公園　☎３６－７４３９



農業者年金経営移譲年金受給と農業所得申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。

受給者の名義で申告した場合、経営移譲年金が支給停止となりますので、確認のうえで申告してください。

（※特例付加年金の場合も同様です。なお、老齢年金のみの受給者は支給停止の心配はありません。）

■**問い合わせ先**　農業委員会総務係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４

農業委員または農地利用最適化推進委員へ

「農地に関するご相談」は、お近くの

新規就農者に聞く

会社員からトマト農家へ

十腰内　斉宮大（いつきだい）さん（32歳）

農業に魅力を感じて、令和４年４月に弘前市で就農した斉宮大さんを紹介します。

県外出身で、東京で会社員をしていた斉宮さんは、転勤となった弘前で実家が農家である奥様と出会い、休日は農作業の手伝いに勤しんでいました。再度の転勤で東京に戻った斉宮さんは、都内で開催されていた就農相談会に参加し、弘前での農作業の経験を思い出す中で農業の魅力を再確認し、就農を決意しました。

令和３年３月に会社を退職し、令和３年４月から１年間国の研修制度を活用して、市内のミニトマト農家で栽培技術や農家としての心構えなど、就農にあたって必要な様々な知識を学びました。研修を終えた昨年４月からは県や市の補助事業を活用して、環境観測装置などを備えたミニトマト栽培用のビニールハウス２棟を新設して営農を開始し、６月には認定新規就農者として市から認定を受けました。現在は夫婦２人で協力し合い、各種制度を活用しながら日々農作業に取り組んでいます。

斉宮さんはトマト栽培について、「朝早くから日が落ちるまで作業することもあり、大変さもあるが、良く出来上がったトマトを見るとその分やりがいを感じる。１本１本に愛情を込めて大切に育てている。」と話し、将来はトマトに加えてりんご栽培の複合経営にも挑戦していきたいと抱負を語ってくれました。



育てたトマトとともに

家畜（鶏含む）飼養者の皆様へ　定期報告の時期になりました

平成23年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。報告対象の家畜の飼養者は忘れずに報告をしてください。

◆報告対象　①鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう
②鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

◆報告内容　令和５年２月１日時点の頭羽数

◆報告様式　「定期報告書」様式を該当者へ郵送します。また、つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。今年度から家畜を飼養した人は、同所ホームページから様式をダウンロードするか、農政課に連絡してください。

◆提出方法　２月24日（金・必着）までに、農政課（〒036－8551　弘前市上白銀町１－１　市役所前川本館３階）へ郵送または持参してください。

■問い合わせ先　西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所　☎０１７３－４２－２２７６
農政課農産係　☎４０－０５０４

全国農業新聞購読のご案内

全国農業新聞

全国農業新聞は、１週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。ぜひご購読ください。

◆発行日　毎週金曜日
◆購読料　月額700円（税・送料込）
◆お支払　全国農業会議所による年２回（１月、７月）4,200円の口座振替

【市ホームページ】
農業・商工業・観光 ＞ 農業情報 ＞ 農業委員会について ＞ 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先
地区の農業委員または農業委員会事務局総務係
（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置　最終面の下方
◆１回の掲載料（いずれも白黒）

・第１号　縦45㍉×横84㍉以内	8,000円
・第２号　縦90㍉×横84㍉以内	16,000円
・第３号　縦42㍉×横180㍉以内	16,000円

◆申込期限　掲載を希望する号の50日前
◆検索方法（市ホームページ）
トップ＞有料広告募集案内＞農業ひろさき
■問い合わせ先　農業委員会総務係
（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

りんご園等改植事業（令和5年春・秋植え分）

市では、りんごや特産果樹の改植事業（令和５年春・秋植え分）の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

◆**申込期間**　２月７日（火）～２月21日（火）

※事業内容の詳細は、農業ひろさき１月号をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

■**問い合わせ・申込先**　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０５

農地中間管理事業の活用を！

青森県農地中間管理機構（公益社団法人あおもり農業支援センター）では、規模を縮小する方やリタイアする方から農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けを行っています。

農地の出し手は、10㌃未満の自作農地を除く全ての所有農地を貸し付けした場合、一定期間貸し付けた農地の固定資産税が半減されたり、機構が一括して賃料を支払うことにより個別のやり取りが不要となるなどのメリットがあります。

また、農地の受け手は、効率的に規模を拡大できる、契約や賃料の支払いの相手方が機構のみで済むなどのメリットがあります。

農地中間管理事業の利用をご希望の方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

■**問い合わせ先**　農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４

認定農業者制度をご活用ください！

農業者が自らの創意工夫に基づき、５年後の経営目標（農業所得等）や具体的な取組を定めた農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けることで「認定農業者」になることができます。認定農業者は、各種支援措置を受けることができます。

また、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える課題を解決するために農業者の話し合いに基づき策定する計画「人・農地プラン」に、認定農業者が「中心経営体」として位置づけられることにより、更なる支援措置を受けることができますので、是非本制度をご活用ください。



詳細については、担当へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

トップページ　＞　農業・商工業・観光　＞　農業情報　＞　農業経営について　＞　認定農業者制度

■**問い合わせ先**　農政課担い手育成係（市役所前川本館３階）☎４０－０７６７

積立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

積立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料月額６万７千円を支払えば、年間80万４千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、１年で約24万４千円の節税ができます。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、額に応じて節税額が増えます。

■**保険料控除分の節税額（所得税・住民税）の目安**

課税対象所得	税率	保険料月額２万円（年額24万円）の場合	保険料月額６万７千円（年額80万４千円）の場合
195万円以下	15.1％	３万６千円	12万１千円
196万円超330万円以下	20.2％	４万８千円	16万２千円
330万円超695万円以下	30.4％	７万３千円	24万４千円

※保険料支払分で控除される所得税・個人住民税等の額の試算です。
保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

「清水森ナンバ」を栽培してみませんか

弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」を栽培する新規会員を募集しています。

なお、健康な土で高品質なナンバを栽培するために、栽培を始める前に土壌診断をする必要があります。

■**問い合わせ先**　在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局（青森県特産品センター内：中村さん、檜山さん）☎３９－１８１１